

『第二次東大和市学校教育振興基本計画（素案）』
に対するパブリックコメントの結果について

『第二次東大和市学校教育振興基本計画（素案）』について、パブリックコメントを実施したところ、次のとおりの結果となりました。

1 提出した市民等の数及び提出された意見の数

4人 18件

2 意見の提出期間

平成30年10月29日（月）から平成30年11月28日（水）まで

3 提出された意見の要約及び意見に対する市の考え方

別紙のとおり

(別紙)

提出者	意見	意見の要約	市の考え方
1	1	校長の異動等について どのように考えているのか。小学校入学後、校長が変わると、高学年になる頃には方針等が変わってしまうのではないか。	校長の異動に伴い、これまでの学校の良さを引き継ぎつつ、より良い学校へ改善が図られるとともに、校長のリーダーシップも高まると考えております。
	2	タブレットパソコンの整備数について 3クラスに1クラス分で充足するのか。	国の第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）では、今後5年間の指標として「学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備」と示されました。この指標に準じて、第二次東大和市学校教育振興基本計画の指標においても「児童・生徒用タブレット型コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備」と示しました。この指標の実現により、より一層効果的な指導が期待できるものと考えています。
	3	コミュニティ・スクールの区分について 2中学区はどのようにまとめるのか。5小に通う一部の子が2中に進学している。2中と3中のコミュニティ・スクールの区分が分かりにくい。	現時点では、各小中学校でコミュニティ・スクールの推進を予定しています。中学校区ごとのコミュニティ・スクールのあり方等につきましては、今後検討していく予定です。
	4	スクールソーシャルワーカー（SSW）について 市内にSSWが一人しかいない状況だ。せめて中学校学区に1人ずつ配置できないか。教職員には、子どもが不登校になる前に手を差し伸べる余裕が無い状態ではないか。一人の教職員に負担が偏らないように学校体制も見直してほしい。	児童・生徒の問題行動及び不登校等の解決を図る上でスクールソーシャルワーカーの役割は重要です。現在配置しているスクールソーシャルワーカーの活用を促進しつつ、更なる増員につきましては、学校の実態や、国、都の動向を注視して、研究してまいります。
2	5	これまでの計画の反省が掘り下げられていない。 以下の例のように目標値になぜ到達できなかったのかが解析されていない。 (例)	第二次東大和市学校教育振興基本計画では、これまでの計画の5年間の取組を評価し、課題を明確にした上で内容を作成しています。第一次計画の成果や課題については、計画と合わせて計画策定の経緯等を記した資料に掲載いたします。

	<p>「確かな学力について 東大和市学校教育振興基本計画…「小学校現在 84%→90%」 第二次東大和市学校教育振興基本計画…「90%以上」</p> <p>(以下、パブリックコメント資料『第二次東大和市学校教育振興基本計画策定に当たって』より抜粋)</p> <p>(1) 評価 授業改善や家庭と地域の連携により、児童・生徒の意欲的な学習が展開され、学力調査の平均正答率においても国や都との差が解消されてきている。</p> <p>(2) 課題 より一層の学力向上」</p> <p>まず、第一次計画の評価、課題について内部の検証会議で議論の内容を明確にして課題を深掘りし、施策につなげてほしい。</p>	<p>「確かな学力」につきましては、発達段階ごとの実態及び第一次計画の評価や課題を踏まえて、次のように調査方法、調査項目、指標を変更しました。第一次計画の成果や課題については、計画と合わせて計画策定の経緯等を記した資料に掲載いたします。</p> <p>【東大和市学校教育振興基本計画「平成 30 年度までの目標」】</p> <p>○ 意識調査(都学力調査)→授業が「楽しい」「少し楽しい」の回答 : 小学校 90% (平成 25 年度 84%) : 中学校 80% (平成 25 年度 70%)</p> <p>【第二次東大和市学校教育振興基本計画「平成 35 年度(2023 年度)までの指標」】</p> <p>○ 市実態調査→授業が「楽しい」の回答 : 小学校 1・2 年生 90%以上 (平成 29 年度 86.6%)</p> <p>○ 市実態調査→授業が「分かる」の回答 : 小学校 3~6 年生 95%以上 (平成 29 年度 91.0%) : 中学校 1~3 年生 80%以上 (平成 29 年度 74.7%)</p>
6	<p>「確かな学力」について 「施策の目標」に『2 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育てる。』とある。 この内容が、主体性を持ち、堂々と自分の意見をいえる人</p>	<p>「思考力・判断力・表現力等」は、社会や生活の中で直面するような未知の状況の中でも、その状況と自分との関わりを見つけて具体的に何をなすべきかを整理したり、その過程で既得の知識や技能をどのように活用し、必要となる新しい</p>

(別紙)

	間に育てる教育を指しているとするれば積極的に進めてもらいたい。	知識や技能をどのように得ればよいのかを考えたりする力の事です。変化が激しく予測困難な未来を生き抜いていく子どもたちにとってその必要性は高まっています。教育委員会としましても、学校教育において「基礎的、基本的な知識・技能」や「主体的に取り組む態度」と「思考力・判断力・表現力等」とが一体的に育まれるような施策を展開してまいります。
7	「確かな学力」について 「施策の方向性」に『主体的・対話的で深い学びを実現するための研究奨励事業や研修会等の実施』とある。 研究段階で、目標とするものがない。具体化してほしい。	当市では、学力向上を重要課題として設定しています。児童・生徒に「確かな学力」を育むためには、各小中学校の課題を明確にし、全ての教員が研究・研修を行い、日々の授業改善へと生かしていくことが重要となります。教育委員会としましても、市内の学校における研究を奨励するとともに、研修会を実施してまいります。
8	主権者教育について（意見6・7関連） 主権者教育を小学校、中学校で取入れてほしい。諸外国、特に北欧のスウェーデンの小学校の社会科の教科書で、何度も主権（権利と同時に義務についても）色々な場面で教えている。自立意識の基本だ。	選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことにより、これまで以上に、子どもたちに国家・社会の形成者としての意識を醸成するとともに、課題を多面的・多角的に考え、自分なりの考えを作る力を育む「主権者教育」の重要性が高まっていると認識しております。 小中学校においては、社会科を中心に、発達段階において社会参画の態度を育む「主権者教育」に取り組んでおります。
9	「豊かな人間性」について 「施策の目標」「施策の方向性」では、「平成35年度までの指標」に『規範意識がある』と記載があるように、同化意識を強いる教育の色彩が強い。豊かな人間性は、違いを意識する事から始まる。違いを見つける事で自分を発見することにもなる。	身近な集団において良好な人間関係を形成する上で、「規範意識」の定着は重要であります。特に、自分の思いのままに行動するのではなく、集団や社会のために自分が何をすればよいのか、また、自分に何ができるのか、自他の権利を十分に尊重する中で果たすべき自らの義務を考え、進んで約束やきまりを守って行動する態度を養うことが必要であると考え

(別紙)

	<p>「違うことで認め合うこと」でルールの大切さを教えるようにしてほしい。</p>	<p>ております。</p> <p>また、「規範意識」を育成する際に、教員が児童・生徒に特定の価値観を押し付けたり、主体性を伴わない行動を指導するような状況を作らないことも重要であると認識しております。</p> <p>当市の教育目標の一つに、「互いの人格を尊重」を掲げ、基本方針においても「人権尊重の精神」と示していることを踏まえ、これらの具現化に努めてまいります。</p>
10	<p>「家庭、地域との連携」について</p> <p>「施策の目標」に『2 自分、学校、地域等への「誇り」や「愛着」をもたせる教育を保護者、地域と共に進める。』とあり、「施策の方向性」に『郷土の教育資源を活用した教育活動の推進、地域行事等への参加の奨励』とある。</p> <p>積極的に取組んで欲しい。東大和市を郷土として愛する人を育てる事は大切だ。東大和市の歴史を是非多くの児童・生徒に具体的に教えてほしい。本村の寺や神社、多摩湖や変電所や団地、身近な場所の歴史を学ぶ事で郷土を愛する心が育まれるのだと思う。その為に、先生や市の職員の方もこの町により興味を持ち、学習する必要があると思う。</p>	<p>今後も、郷土に対する愛着や誇りの育成のため、地域の人的・物的資源を積極的に活用していけるよう、学校や地域に働きかけてまいります。また、小学校3年生の児童が社会科を楽しく学習し、東大和市をますます好きになってもらえるように、小学校社会科副読本「わたしたちの東大和市」を作成しておりますことから引き続き、活用してまいります。</p> <p>また、教員を対象とした研修では、東大和市の自然、歴史、文化を体験して学び、授業に活用できる内容を毎年実施しております。今後も継続して実施してまいります。</p>
11	<p>「学校改善」について</p> <p>「平成35年度までの指標」に『時間外労働が月平均80時間を越える教職員0（ゼロ）』とある。</p> <p>実現させてほしい。人間、余裕がないと質の高い創造力のある仕事は出来ないと思う。</p>	<p>教職員一人ひとりの心身の健康を保持し、児童・生徒の学びを支えられるよう、教職員の長時間労働等の改善に取り組み、学校教育の質の維持向上を図ってまいります。</p>

(別紙)

	1 2	<p>地域との連携の例について</p> <p>岐阜県可児市では議会改革の一環で、平成16年より毎年『子ども議会』を実施している。</p> <p>小学校と議会という地域の市政の柱で主権者教育を行っている。東大和市も参考にしてほしい。</p>	<p>地域と学校が連携した取組について、例えば「いじめ防止のためのシンポジウム」において各学校の代表の児童・生徒と地域の方が意見交換をするなど、本市においても様々な取組を実施しております。他市の取組を参考にしつつ、今後も、研究してまいります。</p>
3	1 3	<p>子どもの文化権の保障と充実について（「生きる力の育成」関連）</p> <p>国の第3期教育振興基本計画（66ページ）には『芸術家等の養成、文化芸術振興策の推進』とある。</p> <p>平成29年度までと同様に、年に一度は子ども達全員が文化芸術に触れる機会として「演劇鑑賞教室」を実施してほしい。平成30年度からは単学年のみの実施となったため。</p>	<p>学習指導要領の改訂に伴い、小学校の英語教育やプログラミング教育など新しい教育内容が追加されたため、各教科の授業時数の確保が大きな課題となっております。そのような中、児童・生徒の発達段階を考慮し、より効果的な演劇鑑賞教室が実施されるよう、今後も取組んでまいります。</p>
	1 4	<p>素案について</p> <p>文字が細かく、計画の内容が読みづらい。</p>	<p>素案の段階より文字を大きくし、作成いたします。これまでの計画と同様、体裁は見開きスタイルにし、計画の強調点、施策の方向性、5年後までの指標を一面で体系的に網羅した内容になっています。どなたにも気軽に手にとって読んでいただけるよう、コンパクトにまとめております。</p>
4	1 5	<p>計画の内容は総花的で戦略性が見当たらない。市民にコメントを要望するならば、重点的な数項目と具体的な活動と年度別指標と、この結果と次年度への課題、改善（フォロー）がなければ意味が無いと思う。</p>	<p>計画内容はこれまでの取組の達成度合いや進捗状況を総括し、それぞれの強調点ごとに課題を抽出した上で、5年後に目指す指標を掲げています。</p> <p>本計画を踏まえ、教育委員会及び各学校では年次ごとの教育方針を設定します。年次終了後には進捗結果の点検・評価を行い、次年度に向けての問題点・課題点を抽出し、改善を図ってまいります。</p>

(別紙)

16	<p>東大和市独自と言える教育の特長がない。この素案では、東大和市を他市に置き換えても使用できる計画に思える。</p>	<p>教育委員会では、東大和市の目指す教育の姿として、東大和市の教育目標を掲げ、さらにこれを達成するために4つの基本方針を定めております。これまでの計画の取組について達成状況を総括し、課題を抽出した上で本計画案を作成しておりますことから、東大和市の目指す教育の姿を反映した計画となっております。</p>
17	<p>東大和市のスローガンは“子育てしやすいまちづくり”と思っているが、学校教育振興の目玉のスローガンは何か。 例えば、スポーツで引っ張る教育、音楽で日本一を目指す教育、IT教育はNO1、などなど市民を引っ張る知恵が必要だと思うが。</p>	<p>当市は、「日本一子育てしやすいまちづくり」をめざして、様々な施策を展開しております。子育てしやすいまちづくりの中に学校教育の充実も含まれておりますことから、本計画に基づき取組んでまいります。 中でも、確かな学力の育成について、より一層取組の充実を図ってまいります。</p>
18	<p>見習うべき他市の教育振興計画があるはず。一般市民に意見を求めるのならば、相対的で定量的な他市との比較・分析と、目指す東大和の方針の説明があると、わかり易くコメントを出しやすいのだが。</p>	<p>第二次東大和市学校教育振興基本計画素案の策定にあたっては、国の第3期教育振興基本計画、東京都の教育ビジョンや新学習指導要領をはじめ、他市の計画も参考に議論を重ねてまいりました。また、課題を抽出した上で、本計画素案を作成しておりますことから、東大和市の目指す教育の姿を反映した計画となっております。今後、これまでの計画の総括内容や学力テスト結果の年次推移等については、参考資料としてまとめ、本計画とともに、公表してまいります。</p>